

認証基準：基準を満たした項目の割合が各ベース（動物・施設・管理）ともに80%以上である

動物ベース：12項目

施設ベース：13項目

管理ベース：19項目

合計：44項目

『評価対象牛の定義』

哺乳子牛：生後～離乳までの牛

育成牛：肥育予定：離乳後～8ヵ月齢までの牛

繁殖予定：離乳後～初産分娩までの雌牛

肥育牛：9ヵ月齢～出荷までの牛

繁殖牛：初産分娩以降の雌牛

A. 動物ベース

評価項目	対象	評価基準	測定方法
ボディコンディションスコア	育成牛	ボディコンディションスコア 2 以下の牛が 1 頭もない	調査頭数は別表に従う ただし、可能であればできる限り全頭を調査する
	繁殖牛		
ビタミン A 欠乏症	肥育牛	調査前年度 1 年間に、四肢の浮腫や夜盲症などのビタミン A 欠乏症を発症した牛が 1 頭もない	調査前年度 1 年分の共済記録を用いる ただし、共済に加入していない場合はアンケートによる聞き取り調査を行う
牛体の清潔さ	育成牛	汚染度スコア 2 の牛の割合が 15% 以下である	評価範囲は別図に従い、初めに正確な観察ができた体側面を評価する 調査頭数は別表に従い、対象牛別に頭数割合を算出する
	肥育牛		
	繁殖牛		
あえぎ呼吸 (パンティング)	肥育牛	あえぎ呼吸 (パンティング) スコア 1 の牛の割合が 4% 以下である	調査頭数は別表に従い、対象牛別に頭数割合を算出する
	繁殖牛		

尾の折れ	肥育牛	尾を人為的に折られた牛が 1 頭もない	調査頭数は別表に従う ただし、可能であればできる限り全頭を調査する
	繁殖牛		尾が折れている牛がいれば、管理者に理由を聞き、尾が人為的に折られていないか確認する
跛行	肥育牛	ロコモーションスコア 2 以上の牛および跛行の基準・佇立時の指標を 1 つ以上示す牛の割合が 17%以下である ただし、そのような牛がいる場合、適切な治療を行ってればよい	調査頭数は別表に従い、対象牛別に頭数割合を算出する 牛が歩行している場合はロコモーションスコアを用いて評価し、牛が佇立している場合は跛行の基準・佇立時の指標を用いて評価する 治療の有無についてはアンケートによる聞き取り調査を行う
	繁殖牛		
外傷	哺乳子牛	以下の条件をすべて満たしている ①外傷の指標が 1 つ以上みられる牛の割合が 20%以下である ②首輪や脚輪、頭絡などの装着器具による過度な外傷がみられる牛が 1 頭もない	調査頭数は別表に従い、対象牛別に頭数割合を算出する ただし、可能であればできる限り全頭を調査する
	育成牛		①における「外傷」とは、外傷の指標に当てはまり、かつ直径 2cm 以上のものとする
	肥育牛		なお、評価範囲は別図に従い、2m 以内の距離まで牛に近づき、初めに正確な観察を行うことができた体側面を評価する
	繁殖牛		
皮膚病	哺乳子牛	皮膚病を発症している牛が 1 頭もない	アンケートによる聞き取り調査を行い、調査頭数は別表に従う ただし、可能であればできる限り全頭を調査する
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		
病傷事故頭数被害率	哺乳子牛	地域平均値以下である	調査前年度 1 年分の共済記録を用いるが、共済に加入していない場合はアンケートによる聞き取り調査を行う ただし、特別な理由により増加した場合は過去 3 年間の平均値で評価する
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		

死産事故頭数被害率	哺乳子牛	地域平均値以下である	調査前年度 1 年分の共済記録を用いるが、共済に加入していない場合はアンケートによる聞き取り調査を行う ただし、特別な理由により増加した場合は過去 3 年間の平均値で評価する。
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		
異常行動	哺乳子牛	以下の条件をすべて満たしている ①犬座姿勢を示す牛が 1 頭もみられない ②舌遊びを示す牛の割合が 2%以下である ③異物舐めを示す牛の割合が 2%以下である	調査頭数は別表に従い、対象牛別に頭数割合を算出する ただし、可能であればできる限り全頭を調査する
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		
逃走距離	肥育牛	逃走距離スコア 3 の牛の割合が 15%以下である ただし、放牧の場合は基準を満たすこととする	調査頭数は別表に従い、対象牛別に頭数割合を算出する 測定前にペンの外周をゆっくり歩く原則として、飼槽前で測定するが、不可能な場合にはペンの中に入り測定する なお、飼槽前での測定は頭部全体が飼槽上部にある牛のみに対して行う
	繁殖牛		

B. 施設ベース

評価項目	対象	評価基準	測定方法
1 頭あたりの飼槽幅	育成牛	<p>単飼と繫留飼養の場合を除き、以下の基準値を満たす飼槽幅が確保されている</p> <p>ただし、飼槽柵やスタンションを設置している場合は、群の頭数と同数以上の柵やスタンションがある</p> <p>3～6 ヶ月齢 40cm/頭以上</p> <p>7 ヶ月齢以降 60cm/頭以上</p>	<p>各群において飼槽の長さを測定し、長さをその牛群の全頭数で除す</p> <p>柵やスタンションを設置している場合、各群についてその設置数と頭数を数える</p>
	肥育牛	<p>単飼と繫留飼養の場合を除き、以下の基準値を満たす飼槽幅が確保されている</p> <p>ただし、飼槽柵やスタンションを設置している場合は、群の頭数と同数以上の柵やスタンションがある</p> <p>9～11 ヶ月齢 60cm/頭以上</p> <p>12～17 ヶ月齢 70cm/頭以上</p> <p>18 ヶ月齢以降 80cm/頭以上</p>	
	繁殖牛	<p>単飼と繫留飼養の場合を除き、65cm/頭以上の飼槽幅が確保されている</p> <p>ただし、飼槽柵やスタンションを設置している場合は、群の頭数と同数以上の柵やスタンションがある</p>	

水槽の設置数と給水能力	哺乳子牛	人工乳(スターター)を給餌されている子牛が、十分量の新鮮な水を常時飲水できる	人工乳(スターター)を給与している子牛を対象にする
	育成牛	繋留飼養の場合を除き、牛舎内に設置しているすべての給水器(水槽もしくはウォーターカップ)が以下の条件を満たしている	水槽の給水能力についてはアンケートによる聞き取り調査と実際の調査を行う 牛舎内の各群に設置されている水槽、ウォーターカップの数およびその牛群の頭数を調査する 繋留飼養の場合については「繋留」の項目で評価する
	肥育牛	①ウォーターカップの場合、13頭に1台以上の割合で常時飲水可能な物が設置されている ②水槽の場合、20頭に1台以上の割合で常時飲水可能な物が設置されている	
	繁殖牛	繋留飼養の場合を除き、牛舎内に設置しているすべての給水器(水槽もしくはウォーターカップ)が以下の条件を満たしている ①ウォーターカップの場合、13頭に1台以上の割合で常時飲水可能な物が設置されている ②水槽の場合、18頭に1台以上の割合で常時飲水可能な物が設置されている	
暑熱対策	哺乳子牛	日射の遮断、送風機(換気扇)による送風、ミスト噴霧、屋根への断熱対策(散水、石灰塗布、断熱材の設置)などの暑熱対策を行っている	アンケートによる聞き取り調査を行い、実際に調査する ただし、冷涼地にある農場に限っては立地条件を考慮し、夏季において常時暑熱対策の必要がないと判断できる場合には、基準を満たすこととする
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		
牛舎内照度	肥育牛	牛舎内照度が75 lux以上ある	牛が利用しうる通路、牛床、飼槽の各数ヵ所で測定し、評価には平均値を用いる
	繁殖牛		
空気の質	育成牛	牛舎内アンモニア濃度が25ppm未満である	牛が利用しうる通路、牛床、飼槽の各数ヵ所で測定し、評価には最大値を用いる
	肥育牛		
	繁殖牛		

飼養スペース（休息エリア寸法）	哺乳子牛	<p>繋留飼養の場合を除き、以下の基準値以上の面積を有する場所で牛を飼養している</p> <p>単飼ペン： 8 週齢未満 1.8 m<sup>2</sup>/頭以上</p> <p>群飼ペン： 4 ヶ月齢未満 1.5 m<sup>2</sup>/頭以上 4 ヶ月齢 2 m<sup>2</sup>/頭以上 5 ヶ月齢 3 m<sup>2</sup>/頭以上</p>	<p>単飼ペンはサイズの異なるものはすべて測定する</p> <p>群飼育の場合は、面積を測定して頭数で除す</p> <p>繋留飼養の場合は「繋留」の項目で評価する</p>
	育成牛	<p>繋留飼養の場合を除き、以下の基準値以上の面積を有する場所で牛を飼養している</p>	<p>飼養面積を測定して頭数で除す</p> <p>繋留飼養の場合については「繋留」の項目で評価する</p>
	肥育牛	<p>6～12 ヶ月齢 3.3 m<sup>2</sup>/頭以上</p> <p>13～20 ヶ月齢 4.6 m<sup>2</sup>/頭以上</p> <p>21 ヶ月齢以降 5.9 m<sup>2</sup>/頭以上</p>	
	繁殖牛	<p>繋留飼養の場合を除き、5.0 m<sup>2</sup>/頭以上の面積を有する場所で牛を飼養している</p>	

繫留	哺乳子牛	<p>原則として、一時的な繫留を除き、牛を繫留飼養していない</p> <p>ただし、牛を繫留飼養している場合、以下の条件をすべて満たしていればよい</p> <p>①毎日1回以上は牛を放して、屋外で運動させている</p> <p>ただし、次の期間は屋外で運動させていなくてもよい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暑熱、積雪、悪天候、天災により放牧地もしくはパドックへの出入りが困難である期間</li> <li>・放牧に関して、早春および晩秋、冬季の放牧地の利用が困難である期間</li> <li>・疾病や障害からの回復に運動が悪影響を与えると認められる期間</li> <li>・放牧地もしくはパドックの維持管理に採食または運動による支障が生じると認められる期間</li> <li>・妊娠8ヵ月から分娩直後までの期間</li> <li>・肥育の最終期間（と畜直前の3ヵ月または生存期間の5分の1のいずれか短い期間）</li> </ul> <p>②横臥、起立、正常な姿勢の維持、四肢の伸展、自己身繕いが制限なくできるように牛を繫留している</p> <p>スタンションにより牛を繫留していない</p> <p>③牛床にはよく乾燥し、糞尿による過度な汚染がみられない敷料を5cm以上の深さで敷いている</p> <p>④全頭が常時飲水可能な水槽を利用できる</p>	<p>アンケートによる聞き取り調査を行い、すべての飼養施設を調査する</p> <p>③については、数ヵ所の牛床で前中後の敷料の深さを測定し、各牛床の平均値のうち最小値を評価に用いる</p>
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		

人用踏込み槽	哺乳子牛	清潔な消毒槽がある	アンケートによる聞き取り調査を行い、実際に調査する
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		
分娩房	繁殖牛	放牧地で分娩させる場合を除き、1年を通したすべての分娩において以下の条件を満たした分娩房を使用している ①1頭あたり9㎡以上ある ②清潔で乾いた敷料で覆われている	アンケートによる聞き取り調査を行い、実際に調査する
哺乳子牛の社会行動	哺乳子牛	カーフハッチ・単飼ペンは、子牛同士がお互いを確認できるような設備である	調査員が子牛の目線に立って評価する
設備の不良	哺乳子牛	パドックや放牧地も含めた農場内の施設全体に飼養管理上問題となるような欠陥がない	パドックや放牧地も含めた農場内の施設と設備をできる限りすべて調査し、外傷や隙間風が生じるような欠陥がないか確認する
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		



屋外エリア	肥育牛	<p>①以下の条件をすべて満たし、肥育牛と繁殖牛の全頭を毎日、放牧地もしくはパドックに放している</p> <p>ただし、次の期間は牛を放牧地もしくはパドックに放していてもよい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暑熱、積雪、悪天候、天災により放牧地もしくはパドックへの出入りが困難である期間</li> <li>・放牧に関して、早春および晩秋、冬季の放牧地の利用が困難である期間</li> <li>・疾病や障害からの回復に運動が悪影響を与えると認められる期間</li> <li>・放牧地もしくはパドックの維持管理に採食または運動による支障が生じると認められる期間</li> <li>・妊娠 8 ヶ月から分娩直後までの期間</li> <li>・肥育の最終期間（と畜直前の 3 ヶ月または生存期間の 5 分の 1 のいずれか短い期間）</li> </ul>	アンケートによる聞き取り調査を行い、実際に調査する
	繁殖牛	<p>②放牧地もしくはパドックの 1 日の利用時間は 6 時間以上である</p> <p>③牛舎内への出入りが自由でない場合、放牧地もしくはパドックにおいても摂食、飲水が常に可能である</p> <p>④牛舎内への出入りが自由でない場合、全頭が入れるシェルターまたは物陰がある</p> <p>ただし、一部の牧区のように日陰がない場合、パンティング行動がみられるような暑熱時には、その牧区への放牧を避けていけばよい</p> <p>⑤悪天候時を除き、牛舎から放牧地、パドックへの通路およびパドックが過度にぬかるんでいない</p> <p>⑥放牧地もしくはパドックの面積は肥育牛 5.0 m<sup>2</sup>/頭以上、繁殖牛 3.6 m<sup>2</sup>/頭以上である</p>	

牛体ブラシ	肥育牛	飼養場所（牛舎、パドック、放牧地） のいずれかに牛体ブラシや木などの 身繕いが可能な物がある ただし、そのような物がない場合でも、 管理者が全頭に対し、週 1 回以上 ブラッシングをしていればよい	アンケートによる聞き取り調査を行い、 実際に調査する
	繁殖牛		

### C. 管理ベース

評価項目	対象	評価基準	測定方法
濃厚飼料給与量	肥育牛	1年を通して、濃厚飼料（生草、乾草 またはサイレージ以外）の給与量が 乾物重量換算で平均採食量の 50%未 満である	アンケートによる聞き取り調査を行 う 平均採食量は有機畜産物の日本農林 規格を参照する
	繁殖牛	ただし、肥育の最終期間（屠畜直前の 3 ヶ月または生存期間の 5 分の 1 の いずれか短い期間）は 75%未満とす る	
ビタミン A 制限	肥育牛	肥育期間において給与飼料中のビ タミン A を一切制限していない つまり、ビタミン A 欠乏症の予防 や治療のために、経口投与や注射な どによるビタミン A 補給を必要と するような給餌をしていない	アンケートによる聞き取り調査を 行う
1 人あたりの飼養頭数	哺乳子牛	農業従事者 1 人あたりの肉用牛総飼 養頭数が 100 頭以下である	アンケートによる聞き取り調査を 行い、実際に調査する
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		
飼槽の清潔さ	育成牛	以下の条件をすべて満たしている ①飼槽表面が平らで、破損している 箇所がみられない ②飼料のこびりつき、飼料の変敗が みられない	すべての飼槽を調査する
	肥育牛		
	繁殖牛		
水槽の清潔さ	育成牛	水槽内に、腐敗した飼料、ぬめり、糞 便、藻などによる過度な汚染がみら れない	すべての水槽を調査する
	肥育牛		
	繁殖牛		

哺乳子牛への初乳給与	哺乳子牛	以下の条件をすべて満たしている ①生後6時間以内に初乳を給与している ②吸乳が不可能な場合、哺乳用カテ ーテルなどを用いて生後24時間以 内に初乳を給与している ③3日間以上、初乳もしくは全乳を 給与している	アンケートによる聞き取り調査を行 う
離乳時期	肉用種 哺乳子牛	以下の条件をすべて満たしている ①離乳は3ヵ月齢以降に行っている ②人工乳を1日1kg摂取できるよう になってから離乳させている	アンケートによる聞き取り調査を行 う
	乳用種 哺乳子牛	以下の条件をすべて満たしている ①離乳は6週齢以降に行っている	
	交雑種 哺乳子牛	②人工乳を1日700g摂取できるよ うになってから離乳させている	
哺乳子牛への粗飼料給与	哺乳子牛	2週齢以上の子牛に良質な粗飼料を 給与している	アンケートによる聞き取り調査を行 う
牛床の柔らかさ	哺乳子牛	よく乾燥し、カビや糞尿による過度 な汚染がみられない敷料を5cm以 上の深さで敷いている	数ヵ所の牛床で前中後の敷料の深さ を測定し、各牛床の平均値のうち最 小値を評価に用いる
去勢	哺乳子牛	去勢を行っていない場合は基準を満 たすこととする 去勢を行っている場合、以下の条件 をすべて満たしている ①観血法(メスによる切開)または無 血法(バルザック法)で去勢を行っ ている	アンケートによる聞き取り調査を行 う
	育成牛	ただし、麻酔下での実施が望ましい ②ゴムリングの使用による去勢は行 っていない ③原則として、去勢は3ヵ月齢以 内に行っている	
	肥育牛	ただし、尿石症およびこれに起因す る泌尿器病を予防するため3ヵ月齢 以内に去勢を行っていない場合、5 ヵ月齢以内に去勢を行っている	

除角	哺乳子牛	除角していない場合（遺伝的に無角となる精液を利用している場合も含む）は基準を満たすこととする 除角している場合、以下の条件をすべて満たしている ただし、角の先端が牛体に向かって伸びたとき、その角が牛体に突き刺さることを防ぐために行う除角は評価対象外とする	アンケートによる聞き取り調査を行う
	育成牛	①原則として、2ヵ月齢以内に焼灼による方法で除角している なお、麻酔下での実施が望ましい ただし、繁殖後継牛選抜のため、やむを得ず3ヵ月齢以降に除角する場合は、11ヵ月齢以内に麻酔下で除角している	
	肥育牛	②薬品を使用する場合は、生後7日以内に行っている ③薬品塗布後24時間は、牛が雨に濡れないように施設内で飼養し、他の子牛から隔離して単飼している	
	繁殖牛	④原則として、断角器、ゴムリング、のこぎり、ワイヤーを使用する方法で除角していない ただし、繁殖後継牛選抜のため、除角時期が遅くなる場合に限り、これらの器具を使用してもよい	
削蹄回数	肥育牛	原則として、1年に1回以上全頭の削蹄を行っている	アンケートによる聞き取り調査を行い、調査頭数は別表に従う ただし、可能であればできる限り全頭を調査する
	繁殖牛	ただし、これを行っていない場合は過長蹄を持つ牛が1頭もない	
起立不能な牛（ダウナーカウ）への対応	哺乳子牛	以下の条件をすべて満たしている	アンケートによる聞き取り調査を行う
	育成牛	①起立できない牛を移動させる場合は、さらに肉体的損傷が生じるような方法（牛体に傷がつかないように処置もないまま、引きずり出すなど）で移動させていない	
	肥育牛	②給餌・給水などの世話をし、放置していない	
	繁殖牛		

鼻環の装着	哺乳子牛	原則として、鼻環を装着していないやむを得ず鼻環を装着している場合は、金属製の鼻環を使用していない	アンケートによる聞き取り調査を行う
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		
哺乳道具の衛生管理	哺乳子牛	以下の条件をすべて満たしている ただし、哺乳道具を使用していない場合は基準を満たすこととする ①スポンジなどを用いて、お湯で汚れ（有機成分）を落としている ②洗剤などを用いて消毒している ③乾燥可能な状態で保管している	アンケートによる聞き取り調査を行う
	哺乳子牛	哺乳はすべて、乳首付きバケツや哺乳ボトル、自動哺乳システムのいずれかを用いた方法または親牛につけて哺乳を行っている 乳首の付いていないバケツから直接ミルクを飲ませていない（がぶ飲みさせていない）	
哺乳子牛へのミルクの給与	哺乳子牛	獣医師の指示や伝染病など特別な理由がない場合、8週齢以降の子牛を群飼している	アンケートによる聞き取り調査を行う
哺乳子牛の群飼	哺乳子牛	獣医師の指示や伝染病など特別な理由がない場合、8週齢以降の子牛を群飼している	アンケートによる聞き取り調査を行う
取扱い	哺乳子牛	牛の誘導時にスタンガンや電撃棒などの電気刺激を与える器具を使用していない	アンケートによる聞き取り調査を行う
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		
死亡獣畜取扱場への搬入	哺乳子牛	死亡獣畜取扱場（化製場）へ牛を搬入する場合、獣医師による安楽殺を行ったうえで輸送している	アンケートによる聞き取り調査を行う
	育成牛		
	肥育牛		
	繁殖牛		